

適格分割等による海外投資等
損失準備金の損金算入に関する
届出書及び提出書類の届出書

※整理番号	
※電話グループ整理番号	

税務署受付印

平成 年 月 日 税務署長殿	提出法人	(フリガナ)	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人名等	
	単連	納税地	〒
	体結		電話() -
	法親	(フリガナ)	
	人法人	代表者氏名	
		代表者住所	〒
		事業種目	業

連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	法人名等			部門	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -		決算期	
	(フリガナ)			業種番号	
	代表者氏名			整理簿	
		代表者住所		回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
		代表者住所			
		事業種目	業		

適格分割等による海外投資等損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第55条第10項・第68条の43第9項及び、租税特別措置法施行令第32条の2第17項・第39条の72第10項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分割等に 係る分割承継法人等	法人名等	
	納税地	
	代表者氏名	
適格分割等の日	年 月 日	
特定法人の名称		
特定株式の種類		
積立金額	円	
添付明細(別表等)		
その他参考となるべき事項		
提出書類(証明書等)		

税理士署名押印	
---------	--

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	通信日付印	年月日	確認 印
-------------	----	---------	----------	---------	----	-------	-----	---------

(規格A4)

適格分割等による海外投資等損失準備金の 損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、青色申告書を提出する内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。）により分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第55条第1項各号・第68条の43第1項各号の中欄に掲げる株式等（以下「特定株式等」といいます。）を移転する場合において、措置法第55条第10項・第68条の43第9項又は措置法施行令第32条の2第17項・第39条の72第10項の規定により、海外投資等損失準備金として積み立てて損金の額に算入することについて届け出及び書類の提出をする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通で、添付書類も同様の提出枚数となります。）提出してください。
- 3 届出書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄には、適格分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割の日を記載してください。
 - (5) 「特定法人の名称」の欄には、事業承継法人に移転する株式等に係る措置法第55条第1項各号・第68条の43第1項各号の上欄に掲げる法人を記載してください。
 - (6) 「特定株式の種類」の欄には、事業承継法人に移転する取得した措置法第55条第1項各号・第68条の43第1項各号の中欄に掲げる株式等を記載してください。
 - (7) 「積立金額」欄には、措置法第55条第9項・第68条の43第8項に規定する海外投資等損失準備金として積み立てた金額を記載してください。
 - (8) 「添付書類」欄については、措置法施行規則第21条第8項第5号・第22条の45第6項第6号に規定する積み立てた金額の明細（別表）及び第21条第9項・第22条の45第7項に規定する書類（認定書等）の名称を記載してください。
 - (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (10) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。